答 弁 第 四 七 号昭和二十四年十一月二十九日

内閣衆甲第一一七号

昭和二十四年十一月二十九日

閣総 理大臣 吉 田 茂

内

衆議院議員春日正一君提出自動車の販路拡張並びに月賦販売資金融資に関する質問に対し、

衆

議

院

議

長

鸺

原

喜

重

郎

殿

書を送付する。

別紙答弁

(質問の 四七)

衆 議 院 議 員 春 日 正 君提 出 自 動 車 O販路: 拡 張 並 び に月賦 販 流売 資: 金融 資に関する質問 に対する答

弁書

自 動 車 O販路としては国内市場と海外市場が考えられるが、 国内市場について現在販路拡張 \mathcal{O} あ、 い路と

な つているものは 販売統 制、 小型乘用 車 \mathcal{O} 生産販売制限、 般的金融難に基く有効需 要 0 減 退、 ガ ソリン

不足等が挙げられる。 そこでこれ等あい路の打開策として第一に販売統 制については、 十月二十 日 附安本

通牒をもつて、 これが停止 の措置を講じ、 需要者が 自 由 に購入できるようにして従来満されな カン つた 有 効

需 要喚 起 の楔機とした。 第二に 小 型乘 用 車 \mathcal{O} 生 産 販 売 制 限 に ついては、 従来司 令 部 の覚 書に ょ つて 年 間

〇 台 0 製造販売 売 が 認 8 5 れ 7 1 たが、 数 次に わ たる折 衝 \mathcal{O} 結果十月二十五 日 附をも つて、 この 数 量 \mathcal{O} 制

限 が 解 け た (T) で 現 在最 も需給の \mathcal{O} ひ、 つ迫し 7 1 る小 型乘 甪 車 \mathcal{O} 販 路 は 明 朗 に なるも のと期待される。 第三に

金 一融難に ついては、 これ は 一般経済界に 共通な問題で あるので一 般的方策によるとともに自 動 車 に 特 有な

問 題として月賦販売制度の確立により、 この方面からの販路拡張に努力している。 第四にガソリン不足に

計るとともに太平洋岸 ついては、 最近各種液体代用燃料 (T) 精 油 所再開に伴う輸入原 (メタノール、ベンソール、アルコ 油 処理によるガソリン] ル 0) 国内 の統 割当增加 制解除に伴い、 加 に期待 この活 して る次 用 を

第である。

げ、 て朝鮮、 海外市場の問題は、 英米先進国の製品を検討し、 沖繩、 タイ国等の一 一般的輸出振興策の外に自動車にあつては特に企業合理化に基く輸出価格の引下 部に限られていた現状にかんがみ、 性能、 外観等の国際水準への引上げ等を計る外自動 広く東亜全域、 オーストラリヤ、 車 \mathcal{O} 輸出が従来主と 南米

七—一五瓲) 自 動 車 \mathcal{O} 有 0) 効 市 需要は需要者 場在庫が累増したため生産面にも多大の支障を来し、 \mathcal{O} 金 詰 ŋ か 5 漸次減退し、 特に普通 型車 逐次減産 (積載量四 の徴候を呈するに至つた。 -五瓲)、 大型車 (積 裁量

等

の自

動車

輸

出

国

に対する積極的

な市

場開

拓に努めてい

実施すれば資金所要額もばう大な額に達するので、 ここにおいて有効需要喚起対策としてこの種車両の 取り敢えず前述の普通型車大型車中営業用バス及び地 月賦販売資金融資が要望されたが、これを全面的に

場トラツクについて頭金二割残額八割を六箇月月賦として、これに必要な資金約十億円を販売業者に融資

する方針の下に、九月十二日日本銀行から融資あつ旋することとなつた。又融資あつ旋の円滑化を計るた

め販売業者の融資準則上の取扱について従来の丙を乙に格上げする処置を講じた。

今後とも月賦販売制の円滑な運営を図るため努力する方針である。

右答弁する。